

平成29年度相談支援従事者専門コース別研修実施要綱

1 目的

自立支援協議会の法定化、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置や、市町村における成年後見制度利用支援事業の必須事業化等により、県内においても、地域における障害者が安心して暮らせるよう、その支援体制の整備を進めてきたところです。

そこで、協議会や基幹相談支援センターにおいて相談支援体制整備等に先駆的に取り組んでいる事例について学び、県内の市町村障害者相談支援事業担当者及び相談支援専門員の資質の向上を図ることを目的に本研修会を開催します。

2 実施主体

青森県／社会福祉法人青森県社会福祉協議会

3 研修日程

平成29年8月29日（火） 13：00～15：30

30日（水） 9：30～16：00

4 カリキュラム

研修のカリキュラムは別表のとおりとします。

5 研修会場

青森県庁西棟8階大会議室（青森市長島1-1-1）

6 研修定員

第1日目 120名

第2日目 75名

7 研修対象者

- (1) 指定相談支援事業所において、相談支援専門員として相談支援事業に従事している者であって、相談支援従事者現任研修修了者
- (2) 指定相談支援事業所において、相談支援専門員として相談支援事業に従事している者
- (3) 市町村で障害者相談支援事業を担当する者等

※定員を超過する申し込みがあった場合は、事業所内で推薦順位の高い者を優先します。

8 受講申込み

上記(1)(2)に該当する方は別紙1に、(3)の方は市町村用「受講申込書」に必要事項を記入の上、青森県社会福祉協議会福祉人材課あてに、郵送してください。

9 申込締切日

平成29年8月10日（木）必着

10 修了証書

研修の全日程を修了した者には、修了証書を交付します。

11 受講料

- (1) 資料代として800円を徴収します。

- (2) 受講決定者には、後日、振込用紙を送付しますので、指定の銀行口座へお振込みください。

※振込用紙を使用すると青森銀行からの手数料が無料となります。

- (3) 旅費及び滞在費は受講者側の負担とします。

1.2 その他

- (1) 受講者には、受講決定を通知します。なお、申込者が定員を超えた場合は、主催者側で調整した上で受講の可否を決定することとなります。
- (2) 行政の方は、初日のみの研修となっても構いません。
- (3) 会場の駐車場は利用できませんので、公共交通機関を利用するか、近隣の有料駐車場を御利用ください。

1.3 申込先・問合せ先

社会福祉法人青森県社会福祉協議会 福祉人材課
 〒030-0822 青森市中央三丁目20番30号 県民福祉プラザ2階
 TEL017-777-0012 FAX017-777-0015

< 別表 >

【講師】社会福祉法人あむ 南9条通サポートセンター 所長 大久保 薫 氏

日程・時間		研修内容
一 日 目	12:20～	受付
	12:50～	開講式・オリエンテーション
	13:00～14:30	講義「相談支援事業と基幹相談支援センター」 大久保 薫 氏
	14:30～14:45	休憩
	14:45～15:25	対談「相談支援事業の成果と今後」 大久保 薫 氏 相談支援事業所 津麦園 宇恵野 晋 氏
	15:25～15:30	初日閉講式・アンケート記入

日程・時間		研修内容
二 日 目	9:20～	受付
	9:30～9:40	オリエンテーション
	9:40～12:00	講義「相談支援と人材育成」～北海道や札幌市での人材育成の取り組み～ 大久保 薫 氏 演習「どすべ！おらほの人材育成」
	12:00～13:00	昼食休憩
	13:00～15:30	演習「OJTの勧め」～野中式事例検討～
	15:30～15:50	まとめ
	15:50～16:00	閉講式・アンケート記入

※研修プログラムについては若干変更となる場合がありますので、御了承ください。

【講師について（概略）】

社会福祉法人あむ統括責任者、同法人相談室にちとチーフ、さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール（札幌市基幹相談支援センター）相談支援専門員、北海道自立支援協議会会長。社会福祉士、精神保健福祉士。1979年日本福祉大学社会福祉学部卒業。障害乳幼児療育機関、重症心障害児施設勤務を経てパーソナルサービス起業。施設での療育等支援事業を経て、2001年より札幌市相談支援事業、2013年～2017年3月ワン・オールセンター長、2017年4月より現職。共著：三訂障害者相談支援従事者初任者研修テキスト（中央法規出版）、多職種連携の技術（中央法規出版）、障がい者ケアマネジメントの基本（中央法規出版）